

建設国保 函館News

令和5年12月号

令和5年12月吉日

発行所

建設連合・函館地方建設組合

〒040-0032 函館市新川町21番5号

TEL.0138-26-3861 FAX.0138-23-5411

確定申告の注意事項について

建設連合国民健康保険組合では令和6年8月に保険証の更新を予定しております。保険証の更新時に資格の再確認を実施します。

再確認には、組合員の皆様の「職業」や「状況」を書類により確認いたします。

一人親方・個人事業主→確定申告書（第1表・第2表のコピー） 従業員→源泉徴収票コピー・雇用証明書

【年】

令和5年(2023)年分



資格調査で使用する確定申告書の記載要領は下記の内容を参考に申告納付をお願いします。

※職業欄で確認できない場合は、他の確認書類も必要になります。

収入等	種別	金額		税
		所得	控除	
営業等	①			
業農	②			
不動産	③			
利配	④			
給与	⑤			
公的年金等	⑥			
その他	⑦			
短期	⑧			
長期	⑨			
一時	⑩			
営業等	⑪			
業農	⑫			
不動産	⑬			

【職業】

職業欄で業種を確認します。建設業に従事していることがわかるよう正しく記入してください。

※職業欄が空欄であったり、会社員、自営業、販売、修理などが記載されている場合、業種が確認できません。

ただし、例えば屋号・雅号欄で「〇〇工務店」、「〇〇塗装店」などの屋号の場合、業種が確認できるとみなします。

【営業収入(又は営業所得)】

営業等 ① 321

*金額を伏せたい方は、マジックで1,000円以上のケタを塗りつぶしてください。

なお、すべての桁を塗りつぶした場合は、無効となり、再度提出していただきます。

※収入を営業所得ではなく、給与所得に記載している場合は事業所の従業員とみなされます。従業員ではなく個人事業主又は一人親方の方は他に確認できる書類(一人親方特別労災加入証明書など)の提出が必要です。

注意事項



- 受領印が押されているか。
 - インターネット申告の場合は、申告日時と受付番号が印字されているか。
 - 税理士や申告会などを通して申告する場合は、税理士の署名や申告会の押印があるか。
- ご不明な場合は窓口までお問合せ下さい。

令和5年度『特定健診』終了&受診券発送について

令和5年度『特定健診』全3回(4月・7月・10月)が無事終了いたしました。
受診人数は、40歳以上650人・40歳未満75人でした。受診率は43.36%です。
年に一度の健康診断は、自分の身体を守る大切な機会です。



生活習慣病のうち、脳卒中、心臓病など命にかかわる病気は血管の老化(動脈硬化)が原因で起こります。自覚症状もないまま進行するため、昨日まで元気だった人が突然倒れることも少なくありません。

一命をとりとめたとしても後遺症が残ることもあります。毎年、定期的に受診し、自分の身体の状態を確認しましょう。



支部主催の健康診断に参加できなかった40歳以上の組合員・扶養家族の方へ『特定健康診査受診券』を郵送させていただきました。

健康診断日の日程が合わずに健診を受けられなかった方、ぜひ受診券を利用して、ご自身の健康状態を確認してください。

受診券を使って健診を受けた場合は、健診費用はかかりません。

✳️受診券の使い方



受診券が使える
健診機関を探す。✳️1



ご自身で事前に健診機関
に連絡をして予約をする。



受診券と保険証を提示
して健診を受ける。

留意事項…①集団健診を受けた方は利用できません。②資格を喪失した場合は使用できません。

✳️1 受診券が使える医療機関…当国保組合ホームページ(QRコード参照)
又は直接病院へお問合せ下さい。



小規模企業共済制度へのご案内

当支部では、小規模企業共済の加入受付を行っています。小規模企業共済とは、個人事業主または一人親方が廃業後や退職後経営移譲した場合に備え、生活の安定や事業の資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

詳しくは、窓口までお問い合わせください。

無理のない掛金
月額 1,000円~70,000円の
範囲で自由に選択

災害時や緊急時には
契約者貸付の利用が可能

支払方法も
月払い・半年払い・
年払いから選べます



未来へ備えて安心
ゆとりある生活のために

**掛金は
全額所得控除!!**



共済金の受取りは
一括・分割・併用
3タイプ

受取り時にも
税制面での大きなメリット

ヘルスケアポイント制度 (Webサービス:PepUp)の概要について

当国保組合では本年度より「ヘルスケアポイント制度」の事業を開始いたします。

＊ヘルスケアポイント制度とは

生涯にわたり健康を維持して暮らすことができるよう、国を挙げて健康長寿社会の構築に取り組んでいます。当国保組合においても、楽しみながら健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、健康増進などの取り組みを行った人にポイントを付与し、貯まったポイントはインターネット上のサイトで、好きな商品と交換出来るようになります。その他にも、個人の状態に合わせた健康情報の配信など、楽しく継続的に健康づくりをしていただけるような仕組みを提供することで、みなさまの健康づくりを支援いたします。



＊PepUpの利用について

① 対象者は、組合員と40歳以上の扶養家族



② PepUpの利用には、対象被保険者が個々にスマートフォンやパソコン等からユーザー登録(初回登録)をすることが必要になります。

なお、PepUpの初回登録には「本人確認用コード」が必要になります。対象者には圧着ハガキにて本部より送付されています。

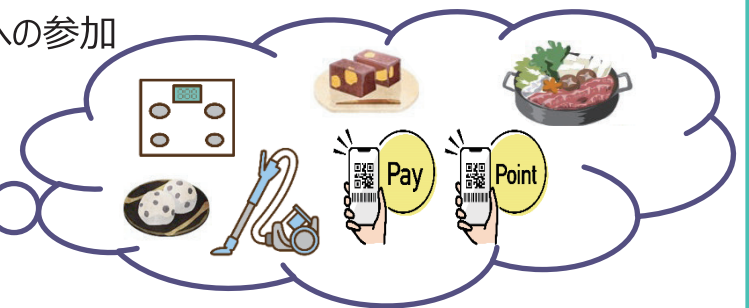
※今年度より、健康優良世帯表彰についても、ヘルスケアポイントでの付与に変更になります。

＊ポイント付与について

- ・特定健診の受診
- ・人間ドック等補助金の利用(39歳以下の組合員)
- ・健康優良世帯の表彰(組合員)
- ・健康クイズへの参加
- ・サービス内の記事を読む など

＊ポイントで交換できる商品

- ・カタログギフト・家電・食料品
- ・日用品・ギフト券・ポイントなど

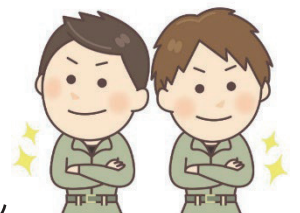


新規組合員紹介キャンペーンのお知らせ

建設業をされているお友達やお仕事仲間様で、「建設国保へご加入を検討されている方」がいらっしゃいましたら、ぜひ、建設連合国民健康保険組合へご紹介ください!!

**紹介&加入をいただいた方には感謝を込めて、
クオカード3,000円分をプレゼント!!**

当支部に於いては、50歳以上の組合員の割合が70%近くを占めています。これからの、健康保険組合の財政基盤の安定化には、若年層の加入を促進し組合員年齢構成比のバランスの維持が重要です。そして、加入促進には組合員の皆様のお力が必要です。ぜひ、この機会に一人でも多くの組合員のご紹介をお願い致します。



国保保険料年間領収書のご案内について

ご希望の方には、国保保険料領収証明書(R5年1月からR5年12月までに納めた国民健康保険料)を発行致します。窓口または郵送いたしますので、ご連絡ください。

令和 年 12月 17日

保険料領収証明書

現住所 北海道新川町 21番5号

氏名 2110001 建設 太郎

生年月日 昭和 53年 01月 01日生

上記の者は、国民健康保険料として次のとおり納入していることを証明します。

期間 自 令和 年 01月 01日

見本

至 令和 年 12月 31日

金額 384,000 円也

(内 介護保険料 32,400 円含む)

発行日 令和 年 12月 17日

〒040-0032

北海道 函館市 新川町 21番5号

建設連合・函館地方建設組合

建設連合国民健康保険組合 函館支部



ご注意ください!!

10日の引落しができない場合や12月25日(月)以降の郵便局からの振込みは年内の入金扱いになりません。

年内の入金扱いにしたい場合は、窓口までお越しください。

納入納期を厳守いただきますようお願い致します。

※国民健康保険領収証明書は、国民健康保険料と介護保険料を合算した金額になります。(組合費は含まれていません)

ホームページのご案内

保険証の変更申請等の確認や^{※1}インフルエンザ予防接種補助金申請書や保養施設の案内のダウンロードなどにぜひご利用ください。

ホームページアドレスは

<http://hakodate-kensetu.jp/>

スマホ版 QRコード



※1 インフルエンザの申請書は右上のメニュー画面の保険事業一覧からダウンロードできます。



保険料納付期日のご案内

国保保険料(組合費含)は
毎月10日が納期です。

(例 1月分は 12/10まで)

納入が確認できないときは保険給付や保健事業の補助が受けられない場合があります。

窓口へ来られない場合は、ゆうちょ銀行からの引落または払込票でのお支払いが出来ます。



年末年始の営業時間と休業日のお知らせ



今年の最終営業日は

令和5年12月28日(木曜日)の12時までとなります。

◆年末年始のお休み

令和5年12月29日(金曜日)~令和6年1月8日(月曜日)まで

令和6年1月9日(火曜日)から通常営業

